

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第22期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)				48,835	61,075
経常利益	(百万円)				4,567	6,497
当期純利益	(百万円)				2,019	3,050
包括利益	(百万円)				2,011	3,035
純資産額	(百万円)				9,456	12,106
総資産額	(百万円)				31,718	39,731
1株当たり純資産額	(円)				237.55	303.41
1株当たり 当期純利益金額	(円)				51.47	77.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)				51.43	77.69
自己資本比率	(%)				29.4	30.0
自己資本利益率	(%)				21.7	28.7
株価収益率	(倍)				9.2	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				5,465	8,964
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				8,006	7,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				2,447	1,303
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				4,560	7,639
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	[]	[]	[]	446 [5,996]	546 [7,417]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第21期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第21期における自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	16,455	24,519	38,929	48,835	60,887
経常利益	(百万円)	1,385	2,707	4,724	4,574	6,550
当期純利益	(百万円)	590	1,351	2,260	2,026	3,104
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	826	1,318	1,318	1,318	1,318
発行済株式総数	(株)	61,390	65,390	196,170	196,170	39,234,000
純資産額	(百万円)	3,544	5,761	7,816	9,471	12,191
総資産額	(百万円)	8,424	18,129	25,374	31,726	39,785
1株当たり純資産額	(円)	57,738.10	88,105.16	39,558.81	237.95	305.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	1,900 ()	4,000 ()	2,300 ()	2,300 ()	15.50 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	9,747.39	21,575.91	11,523.93	51.66	79.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)			11,518.33	51.62	79.06
自己資本比率	(%)	42.1	31.8	30.6	29.4	30.1
自己資本利益率	(%)	21.4	29.0	33.4	23.7	29.1
株価収益率	(倍)	20.0	19.7	14.6	9.2	12.6
配当性向	(%)	19.8	19.4	20.0	22.3	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,857	3,611	6,374		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,050	5,396	8,564		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,149	5,644	1,891		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,100	4,960	4,662		
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	200 [1,893]	250 [2,816]	372 [4,640]	443 [5,996]	504 [7,385]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
3. 第18期から第20期までの期間については、当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。
4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行いました。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
7. 当社は平成21年6月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
8. 当社は平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
9. 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。
10. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼き鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
平成16年9月	焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
平成16年10月	パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店
平成17年4月	複合業態である「麺屋通り三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸番屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店
平成18年2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年7月	天ぷら定食の新業態として「天ぷら定食まきの播磨町店」(兵庫県加古郡)開店
平成18年9月	かつ丼の新業態として「かつ丼とん助DC伊丹店」(兵庫県伊丹市)開店
平成19年10月	兵庫県神戸市中央区に本社を移転
平成20年12月	東京証券取引所第一部に市場変更
平成22年7月	米国ハワイ州に子会社、TORIDOLL USA CORPORATION(現連結子会社)を設立
平成22年11月	中国香港に子会社、東利多控股有限公司(現連結子会社)を設立
平成23年4月	米国ハワイ州ワイキキに海外1号店を開店
平成23年4月	中国上海市に子会社、上海東利多餐飲管理有限公司(現連結子会社)を設立
平成23年11月	中国北京市に子会社、北京東利多餐飲管理有限公司(現連結子会社)を設立
平成24年1月	タイ王国バンコク市にフランチャイズ1号店を開店
平成24年2月	ロシア連邦モスクワ市に子会社、Toridoll LLC(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、主に直営による外食事業を営んでおります。

現在、当社グループが展開する業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」であります。

その他業態としては、麺業態の複合店舗「麺屋通り」、ミートソースパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」等を展開しております。

各業態は、「できたて感」「手づくり感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

海外におきましては、当連結会計年度において、中国上海市、中国北京市、ロシア連邦モスクワ市に現地法人を設立し、上海市においては米国ハワイ州ホノルルに続く海外2店舗目の直営店の営業を開始いたしました。また、当社はタイにおいて新たにフランチャイズ事業を開始し、すでに2店舗を開店しております。

いずれの店舗におきましても多くのお客様にご利用いただき、今後の海外展開に大きな手ごたえを感じているところであります。

なお、平成23年11月に中国北京市に設立した連結子会社の北京東利多餐飲管理有限公司及び平成24年2月にロシア連邦モスクワ市に設立した連結子会社のToridoll LLCについては、店舗の営業は開始しておりません。

セグメント	業態	業態コンセプト	出店形態別の営業店舗数（直営店）	
			ロードサイド	ショッピングセンター
丸亀製麺	セルフうどん	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手づくり感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：500円前後) (主な関係会社) 当社	453店	108店
とりどーる	焼き鳥ファミリーダイニング	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。 (想定平均顧客単価：2,000円前後) (主な関係会社) 当社	22店	
丸醬屋	ラーメン	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。 (想定平均顧客単価：800円前後) (主な関係会社) 当社	4店	18店
長田本庄軒	焼きそば	神戸・長田の味である「ぼっかけ」(牛スジとこんにゃくの煮込み)を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価：600円前後) (主な関係会社) 当社		15店
その他		麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。 (主な関係会社) 当社、TORIDOLL USA CORPORATION 及び上海東利多餐飲管理有限公司	3店	8店

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TORIDOLL USA CORPORATION	米国 ハワイ州	3,000,000 米ドル	飲食業	100.0	役員の兼任1名
東利多控股有限公司	中国 香港	61,000,000 香港ドル	子会社管理	100.0	役員の兼任1名
上海東利多餐飲管理有限公司	中国 上海市	20,000,000 香港ドル	レストラン 管理等	100.0 [100.0]	債務保証をして おります。 役員の兼任1名
北京東利多餐飲管理有限公司	中国 北京市	6,000,000 香港ドル	レストラン 管理等	100.0 [100.0]	役員の兼任1名
Toridoll LLC	ロシア連邦 モスクワ市	20,213,000 ルーブル	レストラン 管理等	100.0	

- (注) 1. 連結子会社TORIDOLL USA CORPORATION、東利多控股有限公司及び上海東利多餐飲管理有限公司は特定子会社に該当しております。
2. 上海東利多餐飲管理有限公司及び北京東利多餐飲管理有限公司の持ち分は、東利多控股有限公司を通じての間接所有となっております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
丸亀製麺	223 [6,593]
とりどーる	24 [343]
丸醬屋	5 [186]
長田本庄軒	4 [121]
その他	37 [110]
全社(共通)	253 [64]
合計	546 [7,417]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。
5. 従業員数の増加(前期末比22.4%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
504 [7,385]	33.86	3.29	5,184千円
セグメントの名称		従業員数(名)	
丸亀製麺		223 [6,593]	
とりどーる		24 [343]	
丸醬屋		5 [186]	
長田本庄軒		4 [121]	
その他		4 [78]	
全社(共通)		244 [64]	
合計		504 [7,385]	

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない営業部門及び管理部門に所属している従業員であります。
6. 従業員数の増加(前期末比13.8%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成24年3月末日現在の組合員数は425人、臨時従業員のうち、平成24年3月末日現在の組合員数は13,376人です。

連結子会社であるTORIDOLL USA CORPORATION、東利多控股有限公司、上海東利多餐飲管理有限公司、北京東利多餐飲管理有限公司及びToridoll LLCには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による被害やその後の電力不足等による景気の停滞から持ち直しの傾向が見られたものの、米国経済の回復の遅れや欧州の金融不安等による円高・株安の進行などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争が激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組んでまいりました。「丸亀製麺」においては、「できたて」「手づくり」へのこだわりと、オープンキッチンによる「臨場感」あふれる演出により、高付加価値商品を提供しながらも客単価500円という値頃感ある価格を実現しております。また、認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策等を実施したことにより、多くのお客様の支持を得て成長を遂げてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ114店舗増加して633店舗（フランチャイズ2店舗を含む）となり、当連結会計年度における業績は、売上高610億75百万円（前期比25.1%増）、営業利益67億43百万円（前期比41.6%増）、経常利益64億97百万円（前期比42.2%増）、当期純利益30億50百万円（前期比51.1%増）となりました。

セグメント別の概況

セグメント	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	構成比(%)	店舗数(店)	売上高(百万円)	構成比(%)
丸亀製麺	448	42,874	87.8	561	55,099	90.2
とりどーる	22	2,793	5.7	22	2,634	4.3
丸醬屋	24	1,609	3.3	22	1,514	2.5
長田本庄軒	14	901	1.8	15	966	1.6
その他	11	656	1.4	11	859	1.4
合計	519	48,835	100.0	631	61,075	100.0

< 丸亀製麺（セルフうどん業態） >

丸亀製麺では、引き続き経営資源を集中させ、ロードサイド103店舗、ショッピングセンター内10店舗の計113店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は561店舗となりました。

この結果、売上高は550億99百万円（前期比28.5%増）となり、セグメント利益は95億89百万円（前期比52.1%増）となりました。

< とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態） >

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当連結会計年度末の営業店舗数は22店舗となりました。
この結果、売上高は26億34百万円（前期比5.7%減）となり、セグメント利益は3億16百万円（前期比21.7%増）となりました。

< 丸醬屋（ラーメン業態） >

丸醬屋では、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は22店舗となりました。
この結果、売上高は15億14百万円（前期比5.9%減）となり、セグメント利益は1億83百万円（前期比1.4%減）となりました。

< 長田本庄軒（焼そば業態） >

長田本庄軒では、2店舗を閉店し、新たに3店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は15店舗となりました。
この結果、売上高は9億66百万円（前期比7.2%増）となり、セグメント利益は57百万円（前期比21.0%減）となりました。

< その他 >

その他では、2店舗を閉店し、新たに4店舗（直営2店舗、フランチャイズ2店舗）を出店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は13店舗（フランチャイズ2店舗を含む）となりました。
この結果、売上高は8億59百万円（前期比31.1%増）となり、セグメント損失は60百万円（前連結会計年度はセグメント損失16百万円）となりました。
なお、その他には「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ30億78百万円増加し、76億39百万円（前期比67.5%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は89億64百万円（前期比64.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益、減価償却費が増加した一方で、法人税等の支払による支出が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は71億77百万円（前期比10.4%減）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出及び建設協力金の支払による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は13億3百万円（前期比46.7%減）となりました。これは主に長期借入金による収入が増加した一方で、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(百万円)	14,265	130.4
とりどーる(百万円)	797	95.7
丸醬屋(百万円)	403	92.6
長田本庄軒(百万円)	249	107.0
その他(百万円)	261	142.7
合計(百万円)	15,977	126.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(百万円)	55,099	128.5
とりどーる(百万円)	2,634	94.3
丸醬屋(百万円)	1,514	94.1
長田本庄軒(百万円)	966	107.2
その他(百万円)	859	131.1
合計(百万円)	61,075	125.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業は個人消費の一層の低迷を受け、市場規模は依然として縮小傾向にあります。また、デフレ状況下における低価格競争は外食産業を疲弊させ、企業収益を一層悪化させております。

このような厳しい環境の中におきましても、当社グループは主力業態である「丸亀製麺」を中心に好調な業績を維持してまいりましたが、この状況をより一層飛躍させるべく、国内において急速な出店ペースを堅持し、年間100店舗を超える新規出店を継続すると共に商品の企画力及び展開力を強化し、地域の特性に応じたきめ細やかな商品提案を行うことで、さらなる「地域一番店」を目指してより地域に密着した店舗展開を目指してまいります。

また、「丸亀製麺」のブランド力を強化すると共に、パブリシティによる露出機会を増やすなど「丸亀製麺」の認知度の向上を図ってまいります。

さらに次世代を担う優秀な人材の確保と育成を行うと共に、店舗における主力スタッフであるパート従業員に対する教育制度や評価制度などを整備し、パート従業員の店長への登用を促進することで地域における各店舗の基盤を強化してまいります。

その上で、当社グループは「丸亀製麺」に続く主力業態の開発及び検証を行うと共に、海外における市場を模索し積極的な店舗展開を進めることで、「外食業界のリーディングカンパニー」を目指して全社一丸となって邁進する所存でございます。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループではこれらのリスク発生の可能性のある事項につきましても、十分に認識した上で発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

外食業界の動向及び競合の激化について

当社グループの属する外食産業は、景気の急速な悪化により、個人消費が減少している中で、業界各社は値下げ等による競争を激化させ、ますます企業体力を疲弊させております。

このような環境の中、当社グループは、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより、競合他社との差別化を強めております。また、当社グループは、積極的な出店政策をとることにより、業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上が当社の想定以上に減少した場合、または経費削減策が奏功しなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社グループは、主に直営店舗による店舗展開を行っており、当連結会計年度末現在、直営店631店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。

しかしながら、許認可手続きの遅れ等によるオープン日の遅延または、当社グループが期待する出店候補地が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

当社グループの当連結会計年度末における直営店631店舗のうち、149店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社グループは、今後もショッピングセンターへの出店を行う方針であります。出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、今後新規ショッピングセンターの出店の減少、あるいはリニューアルの鈍化により当社グループへの出店要請が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ショッピングセンターに係る契約について

ショッピングセンターに係る契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の大過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターにおいては、一賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合があります。かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(d) ロードサイド店舗の出店について

当社グループの当連結会計年度末における直営店631店舗のうち、482店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、ショッピングセンターへの出店に比べ、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社の営業方針が直接的に反映できることから、当社グループは引き続きロードサイド店舗を積極的に展開する方針であります。ロードサイド店舗は立地特性で集客力が大きく左右されず、そのため、当社グループが希望する立地への出店ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター内での出店に比べ投資資金が大きいことから、今後、資金面の需要が見込まれ、資金調達に支障が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金、保証金、建設協力金について

当社グループは、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があり、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金、保証金、建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループの都合による中途解約があった場合、当社グループが締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金、建設協力金が全部又は一部返還されない場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 主要業態への依存について

当社グループは、今後も事業領域の選択と集中を行い、より収益性の高い業態である丸亀製麺事業を中心に展開する予定であります。消費者の嗜好の変化等により麺類需要の低下などがあった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 減損損失及び不採算店舗の閉鎖について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を判断しております。

当社グループは、減損会計を適用することによって、適時減損兆候の判定を行い、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを健全に行い、経営効率の向上を目指してまいります。

しかしながら、今後、事業環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があります。また、不採算店舗の閉鎖時においては、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 商標権について

当社グループは、商標権を各事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針をとっております。

しかしながら、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社グループの商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求がなされる可能性もあり、かかる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは出店のための資金を主に銀行借入により調達するほか、店舗の賃借によるリース債務によってまかなっております。

この結果、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は182億31百万円となり、有利子負債依存度は45.9%となっております。

現在は主に、固定金利に基づく長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。当面、出店資金を主に有利子負債で調達する計画であるため、金利動向及び金融情勢等により、当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

	平成23年3月期	平成24年3月期
有利子負債残高(百万円)	15,929	18,231
有利子負債依存度(%)	50.2	45.9

(注) 有利子負債残高は、長期借入金(1年以内返済予定を含む)並びに短期及び長期リース債務の合計額であります。

人材の確保等について

当社グループは、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であると考え、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパートタイマーの安定的な確保及び育成も重要と考えております。

しかしながら、人材確保及び人材育成が当社グループの計画通り進まない場合、お客様に満足いただけるサービスの提供が行えず、当社グループの業績及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a) 法的規制全般について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、食品衛生法をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、建築設備関係などの様々な法的規制を受けております。

これらの法規制が変更・強化された場合には、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しておりますが、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

食の安全について

当社グループは、従前より食の安全への対応を重視しており、店舗における衛生状態に関する調査を外部専門業者に依頼し、異常があった店舗に対しては、当社品質管理担当による直接指導を実施する等、その対策を順次強化しております。

また、仕入食材への更なる対策の必要性を認識し、従来より行っております仕入先の工場に対する当社規格書・当社指定の品質及び衛生管理基準の遵守状況等の調査、輸入仕入食材の輸出用衛生証明書の確認等に加え、PB(プライベート・ブランド)商品等に対する品質・安全性に対する確認も強化してまいります。

しかしながら、これらの対策にも拘わらず当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合は、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、国内及び海外において店舗展開しておりますが、当社グループの営業地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害等が発生し、原材料の調達が阻害された場合や店舗施設の損壊などにより店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、国内及び海外において店舗展開しておりますが、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開を行うことができない場合には、当社グループの業績及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

相手方	株式会社トーホーフードサービス
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

相手方	株式会社トークン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成20年6月12日
契約期間	平成20年7月1日から平成21年6月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

相手方	三菱食品株式会社
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成20年8月26日
契約期間	平成20年8月26日から平成21年8月25日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、本有価証券報告書提出日において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ80億12百万円増加し、397億31百万円となりました。

これは主に新規出店による売上金収入の増加や借入による資金調達により現金及び預金が増加したほか、新規出店に係わる設備投資、敷金及び保証金、建設協力金等が増加したことによるものです。

(負債・純資産)

負債は、前連結会計年度末に比べ53億61百万円増加し、276億24百万円となりました。

これは主に積極的な設備投資のための資金調達により、長期借入金（1年内返済予定を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ19億46百万円増加したことによるものです。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ26億50百万円増加し、121億6百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、610億75百万円、営業利益67億43百万円、経常利益64億97百万円、当期純利益30億50百万円となりました。

売上高及び売上原価の増加要因は主に新規出店によるものであり、売上総利益は453億42百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費及び地代家賃の増加等により、385億98百万円となりました。

また、当連結会計年度におきましては、特別損失として一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失3億32百万円を計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施致しております。

当連結会計年度は「丸亀製麺」を中心に118店舗の新規出店等を行った結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産6,867百万円、無形固定資産53百万円、建設協力金1,039百万円、敷金及び保証金539百万円の合計8,449百万円となりました。

なお、一部業績不振等により、減損損失332百万円を計上しております。

当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 丸亀製麺

当連結会計年度における主な設備投資は、ロードサイドへの出店103店舗及びショッピングセンター内への出店10店舗の計113店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額8,168百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) とりどーる

当連結会計年度における主な設備投資は、新規出店はなく、既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額15百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 丸醬屋

当連結会計年度において、新規出店はなく、既存店においても重要な設備の投資は行っておりません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 長田本庄軒

当連結会計年度における主な設備投資は、3店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額55百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、2店舗の新規出店に係わる投資や既存店における店舗設備の取得及び更新を中心とする総額137百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社資産

当連結会計年度における主な設備投資は、提出会社において、販売管理システム等のバージョンアップに伴うソフトウェアの導入等を中心とする総額70百万円の投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金		合計
丸亀製麺 (北海道地区)	17	営業店舗 用設備	<2,029>	408	68	126	194	798	5 (139)
丸亀製麺 (東北地区)	32	営業店舗 用設備	<5,837>	750	103	331	475	1,661	13 (358)
丸亀製麺 (関東地区)	188	営業店舗 用設備	<28,817>	3,905	584	673	2,334	7,498	70 (2,003)
丸亀製麺 (中部地区)	129	営業店舗 用設備	<21,212>	3,101	417	612	1,365	5,497	48 (1,388)
丸亀製麺 (近畿地区)	122	営業店舗 用設備	<20,102>	2,499	352	299	1,381	4,532	43 (1,372)
丸亀製麺 (中国地区)	55	営業店舗 用設備	<10,573>	1,187	139	319	919	2,566	19 (669)
丸亀製麺 (四国地区)	14	営業店舗 用設備	<2,508>	534	72	29	142	779	5 (149)
丸亀製麺 (九州地区)	55	営業店舗 用設備	<9,032>	1,212	212	517	852	2,794	20 (515)
とりどーる (近畿地区)	22	営業店舗 用設備	36 (1,350) <6,707>	197	22	46	220	524	24 (343)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	<72>	5	0		3	9	1 (5)
丸醬屋 (東北地区)	2	営業店舗 用設備	<192>	14	1		11	27	(15)
丸醬屋 (関東地区)	5	営業店舗 用設備	<377>	24	3		29	57	1 (38)
丸醬屋 (中部地区)	3	営業店舗 用設備	<281>	18	1	0	16	37	(24)
丸醬屋 (近畿地区)	8	営業店舗 用設備	<718>	69	6		44	121	2 (78)
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備	<237>	19	2		13	35	1 (26)
長田本庄軒 (関東地区)	8	営業店舗 用設備	<395>	64	15		34	114	2 (67)

セグメント の名称 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金		合計
長田本庄軒 (近畿地区)	6	営業 店舗用 設備	<327>	40	7		29	76	2 (49)
長田本庄軒 (九州地区)	1	営業 店舗用 設備	<64>	3	0		5	9	(5)
その他 (北海道地区)	1	営業 店舗用 設備	<289>	17	2		4	23	(11)
その他 (関東地区)	3	営業 店舗用 設備	<369>	24	2		22	50	1 (29)
その他 (中部地区)	2	営業 店舗用 設備	<154>	73	6		2	82	2 (10)
その他 (近畿地区)	3	営業 店舗用 設備	<214>	19	8		21	49	1 (24)
その他 (四国地区)	1	営業 店舗用 設備	<68>				5	5	(4)
店舗計	681		36	14,195	2,033	2,957	8,140	27,363	260 (7,321)
本社等	-	事務所 設備等	<1,108>	31	38	1	86	158	244 (64)
合計	681		36	14,227	2,071	2,959	8,227	27,521	504 (7,385)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. ()内の面積は、自社保有分を示しております。
4. < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。
5. 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均人員は、開店日に関わらず、12ヶ月を基準として算定しております。
6. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
7. 平成24年3月31日現在未開店店舗が52店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。
- | | |
|-------------|-----|
| 丸亀製麺(北海道地区) | 5店 |
| 丸亀製麺(東北地区) | 1店 |
| 丸亀製麺(関東地区) | 18店 |
| 丸亀製麺(中部地区) | 14店 |
| 丸亀製麺(近畿地区) | 8店 |
| 丸亀製麺(中国地区) | 1店 |
| 丸亀製麺(九州地区) | 5店 |

8. 平成24年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗で座席が共用となっている店舗については、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
北海道 地区	14	10	825
東北 地区	33	27	2,280
関東 地区	186	130	10,382
中部 地区	120	95	7,921
近畿 地区	153	116	8,618
中国 地区	54	50	4,198
四国 地区	18	12	999
九州 地区	51	42	3,455
店舗合計	629	482	38,678

9. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	摘要
店舗建物	15年～20年	75	620	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗厨房備品	5年	16	5	同上
POS等	5年	12	3	同上
製麺器具	5年	45	13	同上

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	丸亀製麺 岡山高柳店 他40店 (岡山県岡山市他)	丸亀製麺	1,841	1,150	自己資金、 借入金	平成24年1月 ～平成24年4月	平成24年4月 ～平成24年6月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
3. 投資予定額には敷金及び保証金、建設協力金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

平成23年5月31日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に株式分割いたしました。

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,234,000	39,264,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	39,234,000	39,264,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	150個 (注) 1	
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる 株式の数	30,000株 (注) 1、5	
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円とする。(注) 5	
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日	
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 917.66円 (注) 2、5 資本組入額 458.83円	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 3	
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 4	

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式200株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

3. 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

(注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成23年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成24年4月から平成24年5月において、30,000株の権利行使をしております。

当社従業員に対するもの

平成21年 6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数	1,797個 (注) 1	1,791個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	359,400株 (注) 1、6	358,200株 (注) 1、6
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1,025円とする。 (注) 2、6	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 6月26日～平成31年 6月25日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,556.61円 (注) 3、6 資本組入額 778.305円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式200株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得条項に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成23年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月15日 (注)1	4,000	61,390	544	826	544	884
平成20年12月9日 (注)2	4,000	65,390	491	1,318	491	1,375
平成21年6月18日 (注)3	130,780	196,170		1,318		1,375
平成23年10月1日 (注)4	39,037,830	39,234,000		1,318		1,375

(注) 1. 有償一般募集による新株発行

発行株数 4,000株
発行価格 290,030円
引受価額 272,389円
発行価額 272,389円
資本組入れ額 136,195円
払込金総額 1,089百万円

2. 有償一般募集による新株発行

発行株数 4,000株
発行価格 260,445円
引受価額 245,678円
発行価額 245,678円
資本組入れ額 122,839円
払込金総額 982百万円

3. 株式分割

分割比率 1 : 3
平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に分割しております。

4. 株式分割

分割比率 1 : 200
平成23年5月31日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を200株に分割しております。

5. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金が13百万円及び資本準備金が13百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	29	33	101	3	5,989	6,180	
所有株式数 (単元)		34,637	4,194	61,783	63,142	8	228,556	392,320	2,000
所有株式数 の割合(%)		8.83	1.07	15.75	16.09	0.00	58.26	100.00	

(注) 平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
粟田 貴也	兵庫県神戸市中央区	14,862,000	37.88
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	5,880,000	14.98
粟田 利美	兵庫県神戸市中央区	2,838,000	7.23
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,331,100	3.39
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,162,600	2.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	974,800	2.48
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLYHILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	414,100	1.05
トリドール従業員持株会	兵庫県神戸市中央区小野柄通 7丁目1-1	386,900	0.98
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEM BOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	378,400	0.96
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	298,384	0.76
計		28,526,284	72.71

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,162,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 974,800株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成24年1月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年12月26日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数 (株)	株式保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	710,400	1.81
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	2,867,700	7.31

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,232,000	392,320	
単元未満株式	2,000		
発行済株式総数	39,234,000		
総株主の議決権		392,320	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（3名） 当社監査役（3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

《当社従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対して有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員（211名）（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成24年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により29名減少し、182名であり、新株発行予定数は26,800株失効し、359,400株であります。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役及び従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役および従業員 人数については、提出日以降に開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 377,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成27年6月28日～平成34年6月27日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき株式分割（普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、平成24年6月28日開催の当社定時株主総会における決議後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲でこれを調整する。

以上の調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または割当日の終値（終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己

株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- () 1個の新株予約権の一部行使は認めない。
- () 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議をもって特に認める場合はこの限りではない。
- () 新株予約権者が、当社または当社連結子会社に対して何らかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。
- () 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- () 新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- () 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（ ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- () 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
 - 2) 増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- () 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- () 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- () 新株予約権の取得事由および取得の条件
（注）5に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由および取得の条件

- () 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- () 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、連結ベースの配当性向20%を基準にした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の定時株主総会までは中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基準に基づき、1株当たり15.5円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	608	15.50

なお、当社は平成24年6月28日開催の定時株主総会において、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当を取締役会決議で行う旨の定款変更を決議しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	311,000	515,000	498,000 (注)2 214,000	189,700	162,000 (注)3 998
最低(円)	172,000	175,000	345,000 (注)2 147,100	75,600	86,000 (注)3 612

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年12月9日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるもので、平成20年12月10日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成21年6月18日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株 200株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	783	763	759	816	891	998
最低(円)	662	710	713	701	793	829

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		粟田 貴也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月 トリドール三番館創業 有限会社トリドールコーポレーション 代表取締役社長就任 株式会社トリドール 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	14,862,000
専務取締役		長 沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成24年6月 株式会社すかいらく入社 株式会社レステム総務部長就任 株式会社フロジャボン取締役就任 株式会社ビルディ常務取締役就任 当社入社 当社専務取締役就任(現任) 当社商品部、購買部、店舗システム部、店 舗開発部及び人事部担当(現任)	(注)3	283,500
取締役	総務部長	小 畠 義 昭	昭和25年7月28日生	昭和44年4月 昭和50年2月 平成4年6月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成23年4月 広島国税局入局 株式会社サト(現サトレストランシステ ムズ株式会社)入社 同社取締役就任 サト運輸株式会社代表取締役就任 当社入社 当社取締役総務部長就任(現任) 当社総務部長、経理部、情報システム部 担当(現任)	(注)3	14,300
取締役	営業本部長	田 中 公 博	昭和45年7月10日生	平成7年4月 平成17年1月 平成20年4月 平成20年9月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年6月 東拓工業株式会社入社 山田ビジネスコンサルティング株式会 社入社 株式会社サンマルクホールディングス 入社 株式会社サンマルクカフェ出向 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社入社 当社営業本部長 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	
取締役		鈴 木 邦 明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あず さ監査法人)入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	12,100
監査役 (常勤)		安 井 義 昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月 鐘淵紡績株式会社(旧カネボウ株式会 社)入社 同社ファッション事業本部・ファッショ ン経理部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	6,900
監査役 (非常勤)		池 田 隆 行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月 弁護士登録 原田法律事務所入社 池田隆行法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	4,300
監査役 (非常勤)		日 野 利 泰	昭和36年8月11日生	平成4年10月 平成9年4月 平成15年10月 平成20年9月 平成23年6月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 日野総合会計事務所所長(現任) 株式会社日野ビジネスコンサルティング 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						15,183,100

(注) 1 . 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
梅田浩章	昭和41年12月13日生	平成6年10月 平成10年4月 平成16年8月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) (重要な兼職の状況) 滋賀県米原市代表監査委員 不二精機株式会社社外監査役	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

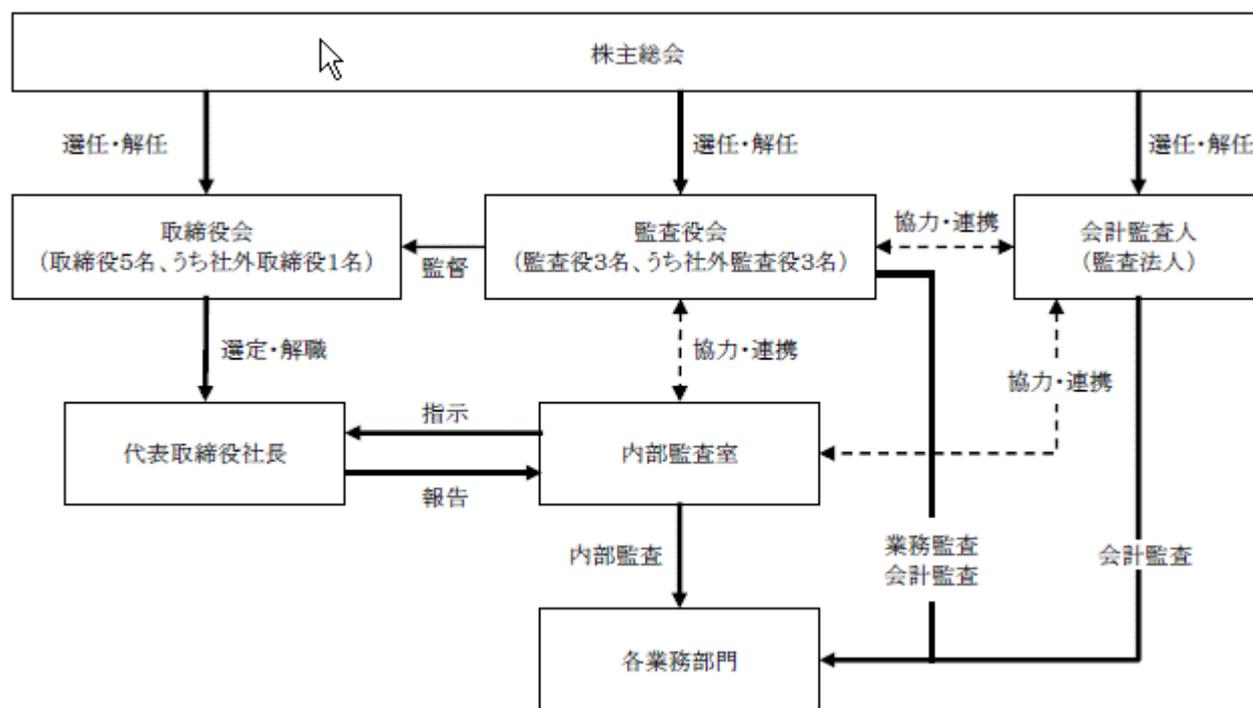
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要等

当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の少人数の経営体制を当面維持することによって、意思決定を迅速化し、機動力を発揮すると共に、公開性のある経営を目指し、タイムリーな情報開示に努め、ステークホルダーに対する企業価値の最大化を図っております。

ロ 業務執行、監視の仕組み



八 その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効且つ効率的な整備・運用及び評価を行っております。

また、当社は、財務報告に係る虚偽記載リスクのうち、全社的なリスクへの適切な対応を図るため、経営レベルにおいて、全社的な内部統制の整備・運用を行っております。

なお、業務プロセスに係る内部統制が、虚偽記載リスクを十分に低減できるものとなっていない場合には、内部監査室と業務プロセスに係る責任者（プロセスオーナー）とで討議を行った上で、当該内部統制を是正するための有効な措置をとっております。

加えて、ITに係る業務処理統制については、情報システム部内責任者が参加し、システムによる自動化統制の把握に漏れがない体制の構築を図っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクを総合的に認識、評価し、適切な対応を行うため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。

委員長は、経営を取巻く内外環境の変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険が発見された場合、委員を招集して事実関係を把握し、対策を指示すると共に、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部門から報告させる体制をとっております。

また、内部監査室は、本社各部門及び店舗を定期的に監査する事によって、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

二 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の締結

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

各監査と内部統制部門との連携等

イ 内部監査及び監査役監査

内部監査

内部監査室長及び内部監査担当者（8人）は、内部監査規程に基づき、社内の法規、諸規程、精度秩序の遵守及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。

監査役監査

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、社外監査役である日野利泰は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及び有限責任 あずさ監査法人は、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

社外役員について

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名をおいております。当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、特筆すべき人的関係及び取引関係はなく、社外取締役及び社外監査役が所有する株式数については「5. 役員状況」に記載しております。

なお、社外取締役鈴木邦明及び社外監査役日野利泰は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、当社の社外取締役選任時点においては同監査法人を退職しております。当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の鈴木邦明は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、内部監査のコンサルティング業務を委託していたことから、社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の安井義昭は、他の大会社での監査役の経験を生かし、的確なアドバイスを得られる事から適任と判断し、社外監査役に選任しております。

池田隆行は、弁護士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

日野利泰は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室が連携、協力して内部監査規程に基づき各部門の関連法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正、適正な運用と管理状況を監査し、健全性の確保に努めております。

また、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど独立して公正な立場から監査が実施される環境を整えています。また、当社の監査役及び内部監査室は有限責任 あずさ監査法人と年2回以上の報告会を開催し、連携、協力をとりながら監査を実施しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役鈴木邦明並びに社外監査役安井義昭、池田隆行及び日野利泰を独立役員に指定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112	110	2			3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	18	17	1			5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、提出日現在において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士について

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は常本良治及び坊垣慶二郎の2名であります。

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他8名で構成されております。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

その他

イ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ハ 監査役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	5
連結子会社				
計	33		33	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I F R S（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して決定しております。

なお、監査報酬の額は、監査役会の承認を受けております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,560	7,639
営業未収入金	767	999
原材料及び貯蔵品	111	115
繰延税金資産	222	529
その他	459	629
流動資産合計	6,121	9,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,093	20,734
減価償却累計額	4,391	6,424
建物及び構築物(純額)	11,701	14,309
工具、器具及び備品	4,774	5,969
減価償却累計額	2,780	3,880
工具、器具及び備品(純額)	1,993	2,089
リース資産	3,075	3,564
減価償却累計額	393	605
リース資産(純額)	2,681	2,959
建設仮勘定	588	455
その他	37	36
減価償却累計額	1	-
その他(純額)	36	36
有形固定資産合計	17,002	19,849
無形固定資産	202	217
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,128	3,629
建設協力金	3,994	4,619
繰延税金資産	495	564
その他	801	951
貸倒引当金	28	14
投資その他の資産合計	8,392	9,751
固定資産合計	25,597	29,818
資産合計	31,718	39,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224	1,562
1年内返済予定の長期借入金	4,380	4,981
リース債務	171	197
未払法人税等	1,069	2,482
賞与引当金	191	223
店舗閉鎖損失引当金	-	14
その他	3,331	4,455
流動負債合計	10,369	13,917
固定負債		
長期借入金	8,550	9,896
リース債務	2,826	3,156
資産除去債務	436	591
その他	79	63
固定負債合計	11,893	13,707
負債合計	22,262	27,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,318
資本剰余金	1,375	1,375
利益剰余金	6,634	9,234
株主資本合計	9,328	11,928
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8	24
その他の包括利益累計額合計	8	24
新株予約権	135	202
純資産合計	9,456	12,106
負債純資産合計	31,718	39,731

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	48,835	61,075
売上原価	12,425	15,732
売上総利益	36,409	45,342
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,794	2,146
雑給	10,594	13,042
賞与引当金繰入額	191	223
退職給付費用	71	86
水道光熱費	3,558	4,341
消耗品費	2,025	2,216
地代家賃	5,359	6,646
減価償却費	2,947	3,596
その他	5,104	6,298
販売費及び一般管理費合計	31,647	38,598
営業利益	4,762	6,743
営業外収益		
受取利息	71	85
受取給付金	6	22
その他	63	71
営業外収益合計	140	179
営業外費用		
支払利息	290	336
固定資産除却損	26	45
貸倒引当金繰入額	5	-
その他	12	43
営業外費用合計	335	425
経常利益	4,567	6,497
特別損失		
店舗閉鎖損失	1 27	1 6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	14
減損損失	2 204	2 332
災害による損失	3 70	-
少額減価償却資産償却	248	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	-
特別損失合計	642	353
税金等調整前当期純利益	3,924	6,143
法人税、住民税及び事業税	2,125	3,468
法人税等調整額	220	375
法人税等合計	1,905	3,092
少数株主損益調整前当期純利益	2,019	3,050
当期純利益	2,019	3,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,019	3,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	8	15
その他の包括利益合計	8	15
包括利益	2,011	3,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,011	3,035

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,318	1,318
当期末残高	1,318	1,318
資本剰余金		
当期首残高	1,375	1,375
当期末残高	1,375	1,375
利益剰余金		
当期首残高	5,066	6,634
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,019	3,050
当期変動額合計	1,568	2,599
当期末残高	6,634	9,234
株主資本合計		
当期首残高	7,760	9,328
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,019	3,050
当期変動額合計	1,568	2,599
当期末残高	9,328	11,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	15
当期変動額合計	8	15
当期末残高	8	24
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	15
当期変動額合計	8	15
当期末残高	8	24

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	55	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	66
当期変動額合計	80	66
当期末残高	135	202
純資産合計		
当期首残高	7,816	9,456
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,019	3,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	50
当期変動額合計	1,639	2,650
当期末残高	9,456	12,106

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,924	6,143
減価償却費	2,947	3,596
減損損失	204	332
少額減価償却資産償却	248	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	-
株式報酬費用	80	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	14
賞与引当金の増減額（は減少）	56	32
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	16	14
受取利息	71	85
支払利息	290	336
固定資産除却損	26	45
店舗閉鎖損失	27	6
災害損失	70	-
売上債権の増減額（は増加）	47	231
たな卸資産の増減額（は増加）	40	4
仕入債務の増減額（は減少）	216	337
未払消費税等の増減額（は減少）	41	197
未払金の増減額（は減少）	127	292
未払費用の増減額（は減少）	158	396
その他	13	70
小計	8,450	11,393
利息の受取額	0	0
利息の支払額	293	333
災害損失の支払額	20	17
法人税等の支払額	2,670	2,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,465	8,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,164	5,832
無形固定資産の取得による支出	104	64
敷金及び保証金の差入による支出	630	573
敷金及び保証金の回収による収入	93	77
建設協力金の支払による支出	1,432	1,039
建設協力金の回収による収入	267	312
その他	35	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,006	7,177

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,500	-
短期借入金の返済による支出	2,500	-
長期借入れによる収入	6,900	7,500
長期借入金の返済による支出	3,593	5,553
社債の償還による支出	240	-
リース債務の返済による支出	167	191
配当金の支払額	451	451
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,447	1,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	101	3,078
現金及び現金同等物の期首残高	4,662	4,560
現金及び現金同等物の期末残高	4,560	7,639

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 TORIDOLL USA CORPORATION

東利多控股有限公司

上海東利多餐飲管理有限公司

北京東利多餐飲管理有限公司

Toridoll LLC

なお、上海東利多餐飲管理有限公司、北京東利多餐飲管理有限公司及びToridoll LLCについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく借入実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	百万円	百万円

(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000百万円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

2. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗11店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産	千葉県四街道市 他	204

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(204百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物164百万円、工具、器具及び備品15百万円、リース資産(賃貸借処理含む)24百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗19店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産	山梨県甲州市 他	332

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(332百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物288百万円、工具、器具及び備品40百万円、リース資産(賃貸借処理含む)4百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

3. 災害による損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
被災した資産の原状回復費等	40百万円	百万円
店舗の休業期間中の固定費	29百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	15百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	百万円
為替換算調整勘定	15百万円
その他の包括利益合計	15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	196,170			196,170
合計	196,170			196,170

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					135
合計						135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	2,300	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	196,170	39,037,830		39,234,000
合計	196,170	39,037,830		39,234,000

（変動事由の概要）

平成23年10月1日付の株式分割による増加 39,037,830株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					202
合計						202

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	608	15.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	4,560百万円	7,639百万円
現金及び現金同等物	4,560百万円	7,639百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	865百万円	247百万円	60百万円	556百万円
工具、器具及び備品	454百万円	351百万円	19百万円	83百万円
合計	1,319百万円	598百万円	80百万円	640百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	865百万円	296百万円	60百万円	508百万円
工具、器具及び備品	413百万円	380百万円	15百万円	17百万円
合計	1,278百万円	676百万円	76百万円	525百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	122百万円	69百万円
1年超	644百万円	573百万円
合計	767百万円	642百万円
リース資産減損勘定期末残高	70百万円	55百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	153百万円	149百万円
リース資産減損勘定の取崩額	22百万円	14百万円
減価償却費相当額	135百万円	109百万円
支払利息相当額	36百万円	31百万円
減損損失	20百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	253百万円	330百万円
1年超	2,660百万円	3,592百万円
合計	2,914百万円	3,922百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である営業未収入金、敷金及び保証金、建設協力金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じた管理を行っております。

債務である買掛金は、原則として2カ月以内の支払期日となっており、取引先ごとに支払期日及び残高を把握することで、流動性リスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に納税資金等に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内の借入期間）は主に設備投資に係る資金調達であります。金融機関から借入を行うにあたっては、変動金利の借入は金利の変動リスクに晒されているため、当該変動リスクを回避するために、原則として固定金利による借入を選択しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。また、重要性が乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,560	4,560	
(2) 敷金及び保証金	780	780	
(3) 建設協力金	3,994	3,994	0
資産計	9,335	9,335	0
(4) 長期借入金	12,931	12,936	4
(5) リース債務	2,997	3,225	227
負債計	15,929	16,161	232

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,639	7,639	
(2) 敷金及び保証金	1,020	1,020	
(3) 建設協力金	4,619	4,742	122
資産計	13,280	13,402	122
(4) 長期借入金	14,878	14,894	16
(5) リース債務	3,353	3,716	363
負債計	18,231	18,611	380

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金、(3) 建設協力金

これらの時価については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難である金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
敷金及び保証金	2,348	2,608

上記は、敷金及び保証金のうち、事業用定期借地契約等に係るもの以外の敷金及び保証金であり、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、時価算定の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,560			
(2) 敷金及び保証金	19	54	54	652
(3) 建設協力金	210	881	1,182	1,720

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	7,639			
(2) 敷金及び保証金	30	48	141	799
(3) 建設協力金	251	1,051	1,413	1,902

(注) 4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 長期借入金	4,380	3,464	2,926	1,727	432	
(5) リース債務	171	178	138	114	120	2,274

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 長期借入金	4,981	4,443	3,244	1,949	259	
(5) リース債務	197	161	140	148	151	2,554

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
確定拠出年金に係る要拠出額	71百万円	86百万円
退職給付費用	71百万円	86百万円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	80百万円	66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(3名) 当社監査役(3名)
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 30,000株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月12日～平成23年6月25日
権利行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(211名)
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 386,200株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月12日～平成24年6月25日
権利行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
会社名	提出会社
権利確定前	
期首（株）	30,000
付与（株）	
失効（株）	
権利確定（株）	30,000
未確定残（株）	
権利確定後	
期首（株）	
権利確定（株）	30,000
権利行使（株）	
失効（株）	
未行使残（株）	30,000

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
会社名	提出会社
権利確定前	
期首（株）	367,200
付与（株）	
失効（株）	7,800
権利確定（株）	
未確定残（株）	359,400
権利確定後	
期首（株）	
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	
未行使残（株）	

単価情報

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	916.66

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1,025
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	531.61

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	77百万円	84百万円
未払事業税	85百万円	168百万円
減価償却費	154百万円	156百万円
減損損失	185百万円	231百万円
資産除去債務	177百万円	210百万円
リース資産	404百万円	589百万円
未払金	百万円	174百万円
その他	148百万円	244百万円
繰延税金資産小計	1,233百万円	1,861百万円
評価性引当額	百万円	17百万円
繰延税金資産合計	1,233百万円	1,844百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	119百万円	140百万円
リース債務	395百万円	572百万円
その他	百万円	37百万円
繰延税金負債合計	514百万円	750百万円
繰延税金資産の純額	718百万円	1,093百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	222百万円	529百万円
固定資産 - 繰延税金資産	495百万円	564百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割額	4.5%	3.4%
留保金課税額	3.1%	4.0%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額調整	%	1.7%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.5%	50.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が102百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約等に係る不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積もり、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	321百万円	436百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	133百万円	165百万円
時の経過による調整額	6百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	24百万円	18百万円
期末残高	436百万円	591百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月30日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月30日)を適用したことによる残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4つを報告セグメントとしております。

「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。また、「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	42,874	2,793	1,609	901	48,178	656	48,835		48,835
計	42,874	2,793	1,609	901	48,178	656	48,835		48,835
セグメント 利益又は 損失()	6,303	260	186	73	6,823	16	6,807	2,045	4,762
セグメント 資産	22,463	564	337	177	23,541	415	23,957	7,761	31,718
その他の 項目									
減価償却費	2,728	50	40	21	2,840	27	2,867	79	2,947
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,275	48	8	9	7,341	204	7,545	192	7,737

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,045百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,761百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の金額であります。

(3) 減価償却費の調整額79百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係わるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額192百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	55,099	2,634	1,514	966	60,215	859	61,075		61,075
計	55,099	2,634	1,514	966	60,215	859	61,075		61,075
セグメント 利益又は 損失()	9,589	316	183	57	10,148	60	10,087	3,343	6,743
セグメント 資産	26,440	524	287	201	27,452	306	27,759	11,971	39,731
その他の 項目									
減価償却費	3,345	48	33	31	3,458	51	3,509	86	3,596
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,614	20	5	63	6,703	146	6,850	70	6,921

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,343百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,971百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結処理に伴う修正額等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等の金額であります。

(3) 減価償却費の調整額86百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係わるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	計		
減損損失	138		1	12	152	51	204

(注)「その他」の金額は、「とん助」及び「グリル三番館」等に係わるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	計		
減損損失	235		14		249	83	332

(注)「その他」の金額は、「麺屋大黒」等に係わるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	237円55銭	303円41銭
1株当たり当期純利益金額	51円47銭	77円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	51円43銭	77円69銭

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,456	12,106
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(135)	(202)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,320	11,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	39,234,000	39,234,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,019	3,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,019	3,050
普通株式の期中平均株式数(株)	39,234,000	39,234,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	30,000	30,000
(うちストック・オプションとしての 新株予約権)	(30,000)	(30,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 367,200株	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 359,400株

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	47,510円73銭
1株当たり当期純利益金額	10,294円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,287円00銭

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成24年6月28日開催の第22期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること並びに募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしております。

なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	4,380	4,981	1.100	
1年以内に返済予定のリース債務	171	197	4.131	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,550	9,896	1.005	平成25年4月～ 平成28年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,826	3,156	5.218	平成25年4月～ 平成44年1月
合計	15,929	18,231		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,443	3,244	1,949	259
リース債務	161	140	148	151

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第22期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	14,170	29,728	45,449	61,075
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,625	3,243	4,973	6,143
四半期(当期) 純利益 (百万円)	823	1,618	2,429	3,050
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	21円00銭	41円26銭	61円93銭	77円75銭

	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21円00銭	20円25銭	20円67銭	15円82銭

(注) 平成23年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,297	6,888
営業未収入金	767	999
原材料及び貯蔵品	111	113
前払費用	439	569
繰延税金資産	222	529
その他	64	56
流動資産合計	5,902	9,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,787	18,823
減価償却累計額	3,993	5,791
建物（純額）	10,794	13,032
構築物	1,305	1,823
減価償却累計額	398	628
構築物（純額）	907	1,194
車両運搬具	1	-
減価償却累計額	1	-
車両運搬具（純額）	0	-
工具、器具及び備品	4,774	5,947
減価償却累計額	2,780	3,875
工具、器具及び備品（純額）	1,993	2,071
土地	36	36
リース資産	3,075	3,564
減価償却累計額	393	605
リース資産（純額）	2,681	2,959
建設仮勘定	514	436
有形固定資産合計	16,927	19,731
無形固定資産		
ソフトウェア	183	179
電話加入権	2	2
ソフトウェア仮勘定	16	35
無形固定資産合計	202	217
投資その他の資産		
関係会社株式	313	893
関係会社出資金	-	58
出資金	0	0
長期前払費用	773	916
繰延税金資産	495	564
敷金及び保証金	3,115	3,607
建設協力金	3,994	4,619
その他	28	35
貸倒引当金	28	14
投資その他の資産合計	8,693	10,680
固定資産合計	25,823	30,629

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産合計	31,726	39,785
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224	1,554
1年内返済予定の長期借入金	4,380	4,981
リース債務	171	197
未払金	985	1,227
未払費用	1,112	1,502
未払法人税等	1,069	2,482
未払消費税等	308	505
預り金	95	115
前受収益	15	16
賞与引当金	191	223
店舗閉鎖損失引当金	-	14
設備関係未払金	806	1,066
流動負債合計	10,361	13,887
固定負債		
長期借入金	8,550	9,896
リース債務	2,826	3,156
長期前受収益	2	0
リース資産減損勘定	70	55
資産除去債務	436	591
その他	7	7
固定負債合計	11,893	13,707
負債合計	22,254	27,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,318
資本剰余金		
資本準備金	1,375	1,375
資本剰余金合計	1,375	1,375
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	3,279	5,279
繰越利益剰余金	3,355	4,008
利益剰余金合計	6,641	9,294
株主資本合計	9,336	11,989
新株予約権	135	202
純資産合計	9,471	12,191
負債純資産合計	31,726	39,785

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	48,835	60,887
売上原価		
期首原材料たな卸高	48	75
当期商品及び原材料仕入高	12,628	15,922
合計	12,677	15,997
他勘定振替高	176	221
期末原材料たな卸高	75	97
売上原価合計	12,425	15,678
売上総利益	36,409	45,208
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121	127
給料及び手当	1,794	2,121
雑給	10,594	13,003
賞与	136	191
賞与引当金繰入額	191	223
退職給付費用	71	85
福利厚生費	893	1,133
水道光熱費	3,558	4,331
消耗品費	2,025	2,197
衛生費	805	993
広告宣伝費	484	559
地代家賃	5,359	6,613
減価償却費	2,947	3,585
その他	2,654	3,244
販売費及び一般管理費合計	31,639	38,412
営業利益	4,769	6,795
営業外収益		
受取利息	71	85
受取配当金	0	-
協賛金収入	13	13
受取給付金	6	22
受取補助金	13	-
受取地代家賃	8	8
その他	27	49
営業外収益合計	140	179

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	289	336
社債利息	1	-
貸倒引当金繰入額	5	-
固定資産除却損	26	45
その他	12	41
営業外費用合計	335	424
経常利益	4,574	6,550
特別損失		
店舗閉鎖損失	² 27	² 6
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	14
減損損失	³ 204	³ 332
災害による損失	⁴ 70	-
少額減価償却資産償却	248	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92	-
特別損失合計	642	353
税引前当期純利益	3,932	6,197
法人税、住民税及び事業税	2,125	3,468
法人税等調整額	220	375
法人税等合計	1,905	3,092
当期純利益	2,026	3,104

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,318	1,318
当期末残高	1,318	1,318
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,375	1,375
当期末残高	1,375	1,375
資本剰余金合計		
当期首残高	1,375	1,375
当期末残高	1,375	1,375
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7	7
当期末残高	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,279	3,279
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	3,279	5,279
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,779	3,355
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,026	3,104
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	424	653
当期末残高	3,355	4,008
利益剰余金合計		
当期首残高	5,066	6,641
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,026	3,104
当期変動額合計	1,575	2,653
当期末残高	6,641	9,294
株主資本合計		
当期首残高	7,760	9,336
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,026	3,104
当期変動額合計	1,575	2,653
当期末残高	9,336	11,989

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
当期首残高	55	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	66
当期変動額合計	80	66
当期末残高	135	202
純資産合計		
当期首残高	7,816	9,471
当期変動額		
剰余金の配当	451	451
当期純利益	2,026	3,104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	66
当期変動額合計	1,655	2,719
当期末残高	9,471	12,191

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 原材料

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～23年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく借入実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	1,000百万円	1,000百万円
差引額	百万円	百万円

(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000百万円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
上海東利多餐飲管理有限公司	百万円	32百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費（福利厚生費）に振替えたものであります。

2. 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。

3. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗11店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産	千葉県四街道市 他	204

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（204百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物158百万円、構築物6百万円、工具、器具及び備品15百万円、リース資産（賃貸借処理を含む）24百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗19店舗	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産	山梨県甲州市 他	332

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（332百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物279百万円、構築物9百万円、工具、器具及び備品40百万円、リース資産（賃貸借処理含む）4百万円であります。

当該店舗の資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

4. 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
被災した資産の原状回復費等	40百万円	百万円
店舗の休業期間中の固定費	29百万円	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 3. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として飲食店舗における店舗設備（建物、工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針 3. 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	建物	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	865百万円	454百万円	1,319百万円
減価償却累計額相当額	247百万円	351百万円	598百万円
減損損失累計額相当額	60百万円	19百万円	80百万円
期末残高相当額	556百万円	83百万円	640百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	建物	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	865百万円	413百万円	1,278百万円
減価償却累計額相当額	296百万円	380百万円	676百万円
減損損失累計額相当額	60百万円	15百万円	76百万円
期末残高相当額	508百万円	17百万円	525百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	122百万円	69百万円
1年超	644百万円	573百万円
合計	767百万円	642百万円
リース資産減損勘定期末残高	70百万円	55百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	153百万円	149百万円
リース資産減損勘定の取崩額	22百万円	14百万円
減価償却費相当額	135百万円	109百万円
支払利息相当額	36百万円	31百万円
減損損失	20百万円	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
1年内	253百万円	310百万円
1年超	2,660百万円	3,422百万円
合計	2,914百万円	3,732百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式」で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

関係会社株式(関係会社出資金を含む)で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式(関係会社出資金を含む)	951

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式(関係会社出資金)」で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	77百万円	84百万円
未払事業税	85百万円	168百万円
減価償却費	154百万円	156百万円
減損損失	185百万円	231百万円
資産除去債務	177百万円	210百万円
リース資産	404百万円	589百万円
未払金	百万円	174百万円
その他	148百万円	189百万円
繰延税金資産合計	1,233百万円	1,806百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	119百万円	140百万円
リース債務	395百万円	572百万円
繰延税金負債合計	514百万円	712百万円
繰延税金資産の純額	718百万円	1,093百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	222百万円	529百万円
固定資産 - 繰延税金資産	495百万円	564百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.5%
住民税均等割額	4.5%	3.4%
留保金課税額	3.1%	3.9%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額調整	%	1.7%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.5%	49.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が102百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約等に係る不動産賃貸借契約に伴う建物の原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積もり、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	321百万円	436百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	133百万円	165百万円
時の経過による調整額	6百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	24百万円	18百万円
期末残高	436百万円	591百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月30日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月30日)を適用したことによる残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	237円95銭	305円58銭
1株当たり当期純利益金額	51円66銭	79円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	51円62銭	79円06銭

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,471	12,191
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(135)	(202)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,336	11,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	39,234,000	39,234,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,026	3,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,026	3,104
普通株式の期中平均株式数(株)	39,234,000	39,234,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	30,000	30,000
(うちストック・オプションとしての 新株予約権)	(30,000)	(30,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 367,200株	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 359,400株

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額 47,591円97銭
1株当たり当期純利益金額 10,332円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,324円68銭

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成24年6月28日開催の第22期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること並びに募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしております。

なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,787	4,396	360 (279)	18,823	5,791	1,859	13,032
構築物	1,305	527	9 (9)	1,823	628	230	1,194
車両運搬具	1		1			0	
工具、器具及び備品	4,774	1,326	152 (40)	5,947	3,875	1,198	2,071
土地	36			36			36
リース資産	3,075	506	17 (3)	3,564	605	220	2,959
建設仮勘定	514	6,190	6,267	436			436
有形固定資産計	24,495	12,947	6,810 (332)	30,632	10,900	3,509	19,731
無形固定資産							
ソフトウェア	271	53	1	324	144	57	179
電話加入権	2		0	2			2
ソフトウェア 仮勘定	16	102	84	35			35
無形固定資産計	290	156	85	362	144	57	217
長期前払費用	988	263	5	1,246	330	117	916

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

新規出店116店舗に係る店舗設備等の増加

建物	4,043百万円
構築物	521百万円
工具、器具及び備品	1,119百万円
リース資産	487百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ258百万円及び97百万円含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28	14		28	14
賞与引当金	191	223	191		223
店舗閉鎖損失引当金		14			14

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,866
預金	
普通預金	5,019
当座預金	2
別段預金	0
預金計	5,021
合計	6,888

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	280
イオンリテール(株)	167
(株)イトーヨーカ堂	59
(株)ジェー・オー・ジェー	32
コーナン商事(株)	31
その他	427
合計	999

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
767	14,460	14,229	999	93.4	22.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
食材・飲料	97
店舗内消耗品	9
その他	6
合計	113

d 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗関係	3,520
その他	86
合計	3,607

e 建設協力金

区分	金額(百万円)
店舗関係	4,619
合計	4,619

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーホー	520
三菱食品(株)	476
(株)トーカン	215
(株)まつの	77
(株)エムフード・ジャパン	48
その他	215
合計	1,554

b 未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	1,600
住民税	437
事業税	444
合計	2,482

c 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額（百万円）	
(株)みずほ銀行	2,406	(749)
(株)三井住友銀行	2,180	(863)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,158	(699)
その他	8,133	(2,669)
合計	14,878	(4,981)

(注) 金額の(内数)は、1年内返済予定の長期借入金であります。

d リース債務（固定負債）

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	161
2年超3年以内	140
3年超4年以内	148
4年超5年以内	151
5年超	2,554
合計	3,156

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	取扱場所 (特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toridoll.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使ができない旨の規定を設けております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日近畿財務局長に提出。

第22期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日近畿財務局長に提出。

第22期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に

基づく臨時報告書

平成23年6月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 常 本 良 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日開催の第22期定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること並びに募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トリドールが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 常 本 良 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日開催の第22期定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること並びに募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。